

# 第5次男女共同参画基本計画

～すべての女性が輝く令和の社会へ～

(令和2年12月25日閣議決定)

男女共同参画社会基本法に基づき、国の施策を総合的かつ計画的に推進するため、第5次男女共同参画基本計画が策定されました。策定の背景として、新型コロナウイルス感染症拡大による女性への影響、人口減少社会の本格化と未婚・単独世帯の増加、国内外で高まる女性に対する暴力根絶の社会運動、ジェンダー平等に向けた世界的な潮流などの社会情勢や環境変化があげられています。

日本は国際的にみて、政策・方針決定過程への女性の参画が遅れており、第4次男女共同参画基本計画で掲げた「指導的地位に占める女性割合30%」の目標が達成できなかったことから、引き続き、「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性割合30%程度を目指す」となりました。

性犯罪・性暴力対策については、3年間の集中強化期間を設定して取り組むこととされています。



2020年代に30%目標



## 岬町人権相談



### 岬町住民活動センター (岬町役場別棟)

総務部人権推進課人権推進係  
☎ 072-492-2773

毎月第1、第3火曜日  
(祝日及び年末年始は除く)  
午後1時30分～午後3時

### 岬町文化センター (多奈川谷川 1905-22)

岬町人権協会多奈川事務所  
(岬町文化センター内)

☎ 072-492-3270

月・火・木曜日  
(祝日及び年末年始は除く)  
午前9時～午後4時

### 岬町交流センター (淡輪 343-12)

岬町人権協会淡輪事務所  
(岬町交流センター内)

☎ 072-494-1508

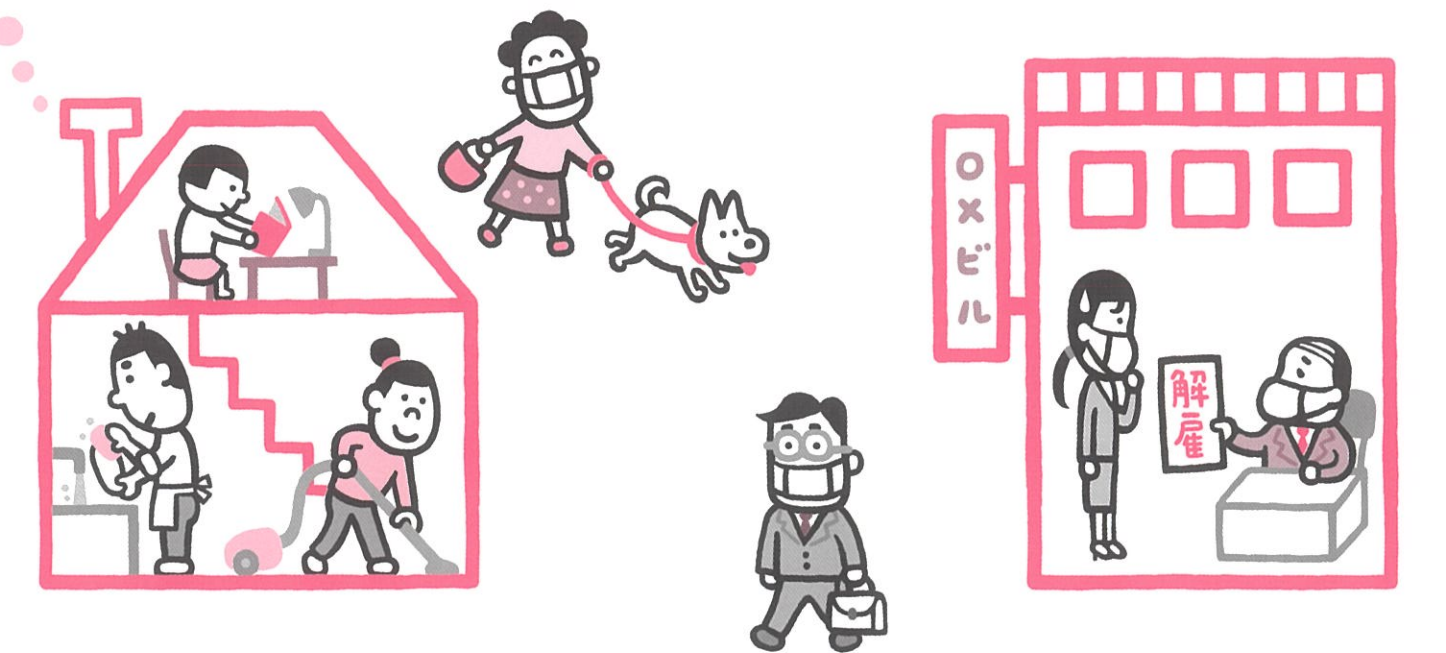
水・金曜日  
(祝日及び年末年始は除く)  
午前9時～午後4時

天候・災害等諸般の事情により中止になる場合がありますので、ご了承ください。

“ミズCAPE”とは“岬の女性”という意味です。

発行/岬町総務部人権推進課/072-492-2773(直通) 2021年4月 制作/(株)オフィス・オルタナティブ  
この冊子は企画から印刷まですべてを外注して作成しています。また、経費は全額大阪府人権啓発活動委託費で賄っています。

# ミズCAPE Vol.29



2020年初めから始まった新型コロナウイルスの感染拡大は世界中の人々に大きな影響をおよぼしています。

日本でも、非正規雇用者や生活困窮者など社会的に弱い立場にある人々の生活が脅かされています。

すべての人が様々な影響を受けるなかで、DVや性暴力相談の増加、解雇や労働時間の減少などにおいて

女性がより大きなマイナスの影響を受けていることが明らかになっています。

## 緊急事態宣言直後に女性の雇用者数が大幅減少

2020年4月7日に、学校のほか人の集まる施設への休業要請、イベントの中止、国民の外出自粛を求める1回目の緊急事態宣言が出されました。2020年4月の男女別雇用者数をみると、男女とも大幅に減少しています。特に女性は男性の倍以上の減少となっています。女性は男性に比べて、非正規雇用が多いことが影響していると考えられます。

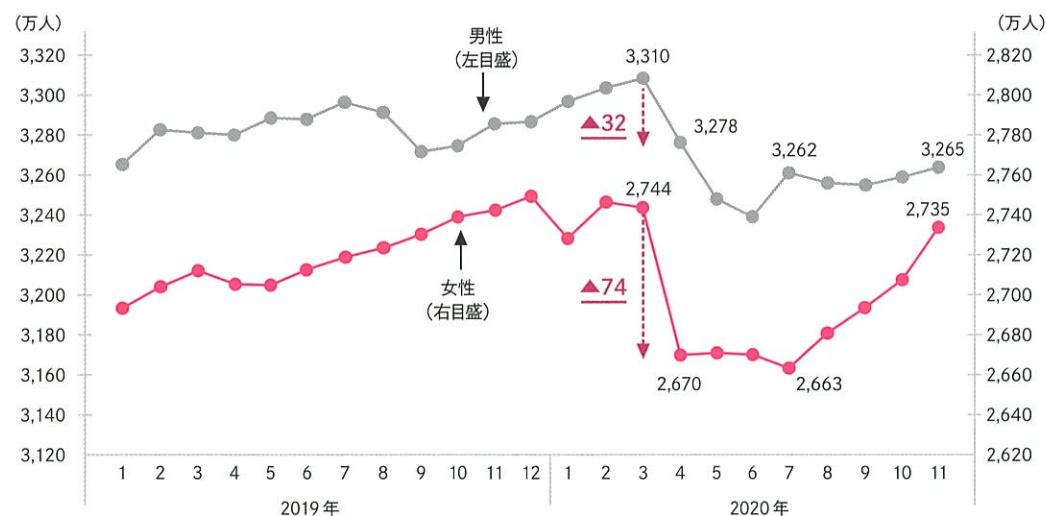
また、男性に比べて女性のほうが休業手当を受給した割合が低いという調査結果もみられています。

2020年8月以降、男女とも自殺者数が増加しており、特に女性の増加が大きくなっています。社会経済状況の悪化が少なからず影響していると考えられます。



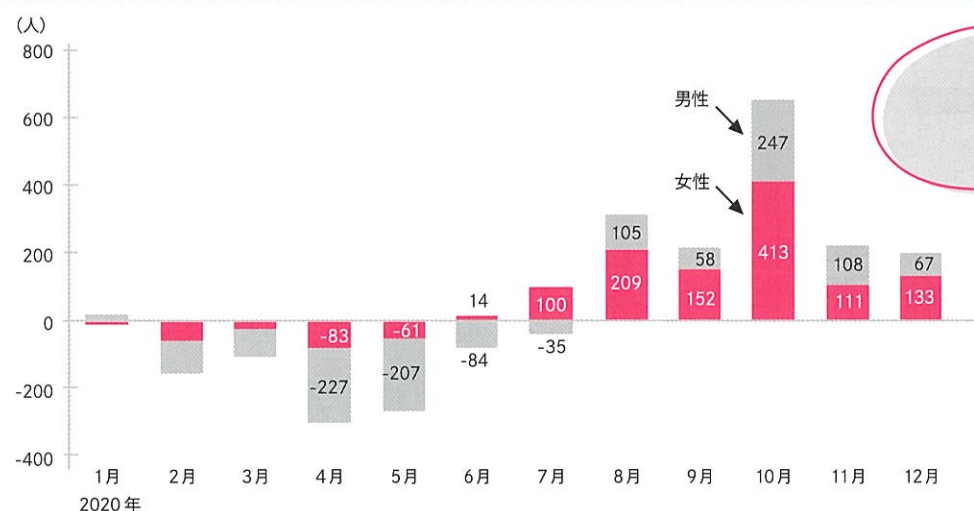
## 雇用者数の推移

資料 ■ 労働力調査／基本集計  
全都道府県長期時系列データ  
(総務省)



## 自殺者数の推移 (前年同月差)

資料 ■ 自殺の統計 (警察庁)



## DVや性暴力の相談が増加

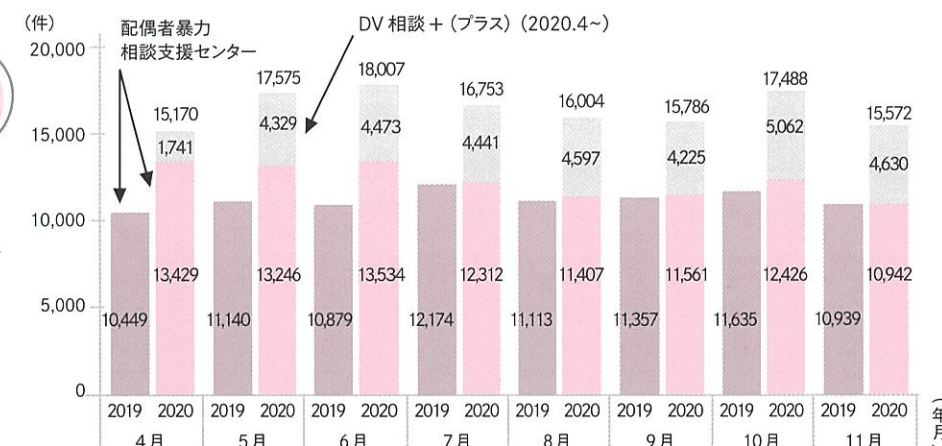
緊急事態宣言以降、DV(配偶者等からの暴力)や性暴力に関する相談が前年に比べて大幅に増加しています。DVも性暴力も被害者の大半は女性です。外出自粛や在宅勤務、休業が余儀なくされるなか、生活への不安やストレスなどが引き金になっていると考えられますが、社会全体の不安が女性の人権侵害につながっているという実態がうかがえます。



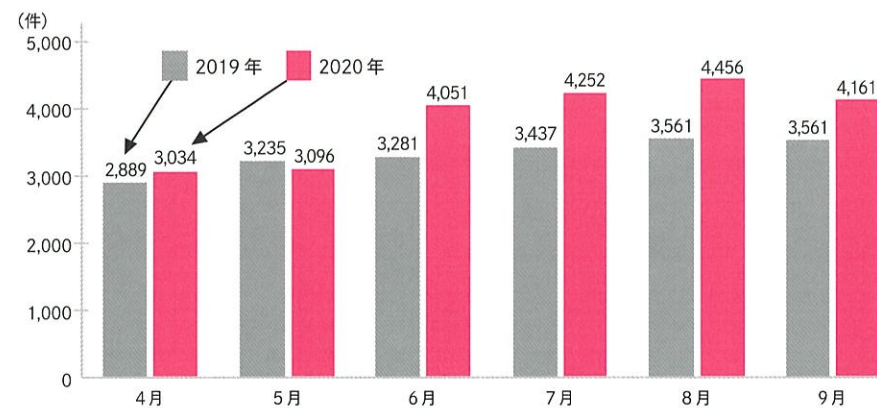
## DV相談件数 (全国)

### DV相談+(プラス)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いDVの増加・深刻化が懸念されることから、国が新たに開始したDV相談事業。



資料 ■ 「コロナ下の女性への影響について」(内閣府男女共同参画局、2021年1月)



性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの相談件数(全国)

## 男女が共につくる新しい生活様式

コロナ下では、感染防止のためのテレワークが急速に広がりました。それにより通勤時間が短くなり、家族で過ごせる時間が増えるなどのプラス面も生まれています。多様な働き方やコミュニケーション手段を活用して、男女が対等で共に支え合う生活をつくりましょう。

- 家事を人任せにせず、いっしょにやりましょう。家族で考え方が違うときは納得できる方法を話し合しましょう。
- 心身ともに、人との距離感には個人差があります。たとえ家族であっても適切な距離感を保ちましょう。
- 体調が悪いときは自宅で静養して、心とからだの健康を大切にしましょう。
- ときには誰にも気兼ねなく、ひとりで過ごす時間を確保しましょう。
- 会えなくても、電話や手紙、オンライン通話などで人との交流を楽しみましょう。

